

学校施設の夏期環境整備への財政措置を求める意見書について

学校施設の夏期環境整備への財政措置を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和5年10月5日

旭川市議会
議長 福居 ひでお 様

提出者 旭川市議会議員

横山 啓一
中村 みなこ
小林 ゆうき
植木 だいすけ
江川 あや
まじま 隆英
塩尻 英明
高橋 紀博
高木 ひろたか
石川 厚子
能登谷 繁
品田 ときえ
高見 一典

学校施設の夏期環境整備への財政措置を求める意見書

気候危機が叫ばれる中、積雪寒冷地である北海道においても夏期の空調（冷房）設備が命を守るために必要不可欠となりつつある。そのような中、本市は夏季休業を長くする、熱中症の危険がある時には、授業時間を短くし、繰上げ下校する等の対応を取るなど、学校における熱中症対策を行ってきたが、それらの対策は根本的な解決とはならず、空調（冷房）設備の設置が急がれる。

令和4年9月28日に文部科学省が公表した「公立学校施設の空調（冷房）設備の設置状況について」では、全国の公立小中学校における普通教室の設置率は95.7パーセントとなっているが、都道府県別の設置状況では北海道は16.5パーセントと他の都府県と比べ、極端に低い状況となっている。これは、積雪寒冷地であるということから夏期の空調（冷房）設備よりも優先せざるを得ない事項があるためと考えられるが、本年8月22日に北海道伊達市で小学生が熱中症の疑いで亡くなったことを考えると、空調（冷房）設備の設置は喫緊の課題である。

しかし、地方自治体の財政が厳しさを増す中、各地方自治体の単独事業では、設置率を向上させることは難しい。

よって、国においては、学校施設への空調（冷房）設備の設置について、財政支援措置を拡充するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会